

証券コード：4965

平成29年6月7日

株 主 各 位

(本 社)東京都中央区日本橋本町四丁目15番9号

(本 社 事 務 所)東京都中央区日本橋堀留町二丁目2番1号

曾田香料株式会社

代表取締役社長 澤 田 定 秀

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月22日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 平成29年6月23日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都台東区西浅草三丁目17番1号
浅草ビューホテル 3階 祥雲の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |

3. 目的事項

報告事項

1. 第45期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第45期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
- 第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第3号議案** 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.soda.co.jp/ir/index.html>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益の改善や輸出が緩やかに回復する中、堅調な雇用・所得情勢を受けて、個人消費も持ち直しつつあります。今後日本経済は、緩やかに回復していくと思われませんが、欧州の政治情勢や米国新政権の政策の不確実性の世界経済への影響等が懸念され、先行きは依然不透明な状況にあります。

国内の香料市場においては、市場規模の拡大が期待できない中、市場の成熟化、一部天産品原料価格の上昇、競合他社との競争激化、品質保証に対する要求増加など依然として厳しい状況にあります。一方で国外に目を転じれば、アセアン地域等今後の成長が期待できる市場が育まれつつあります。

このような状況下、当社グループは、生産・販売・研究・開発が一体となって、製品開発における顧客ニーズへの対応力を強化するとともに、ユーザーの海外展開に対応すべく中国市場での事業拡大の推進と東南アジア市場開拓のための拠点作りを進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高につきましては、国内事業の調合香料事業と合成香料・ケミカル事業がいずれも前期比減収の中、中国市場を主力とする海外事業が前期比増収となりましたが、売上高は前連結会計年度比5.3%減の15,250百万円となりました。

利益につきましては、国内事業や中国子会社の採算悪化等により、営業利益は525百万円（前連結会計年度比 17.1%減）、経常利益は中国子会社の為替差損による営業外収支の悪化により424百万円（同 23.8%減）とな

り、親会社株主に帰属する当期純利益は、台湾子会社の税率変更による繰延税金負債の取崩しの影響等により243百万円(同 19.6%増)となりました。

また、当連結会計年度において、当社が保有するケミカル関連設備(建物、生産設備等)に事業環境の変化に伴う収益性の低下による減損の兆候が認められたことから、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、139百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

主要なセグメントの売上高につきましては、国内事業のうち、フレグランスとフレーバーの調合香料事業は、フレグランスは前期比増収となりましたが、フレーバーの取扱商品が前期に比べ大幅減収となったため、前期比9.1%減の7,074百万円となりました。合成香料・ケミカル事業は、合成香料とケミカル受託製品の減収により、前期比9.2%減の3,212百万円となりました。また、国内子会社は前期比2.1%減の1,346百万円となりました。海外事業は中国の景気が減速する中、前期比6.4%増の3,616百万円となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は3億3千9百万円となりました。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度における設備資金は、自己資金で充當いたしております。資金調達について特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第42期<br>(平成26年3月期) | 第43期<br>(平成27年3月期) | 第44期<br>(平成28年3月期) | 第45期<br>(当連結会計年度)<br>(平成29年3月期) |
|-------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高                   | 百万円<br>15,744      | 百万円<br>16,370      | 百万円<br>16,096      | 百万円<br>15,250                   |
| 営 業 利 益                 | 百万円<br>1,767       | 百万円<br>1,541       | 百万円<br>633         | 百万円<br>525                      |
| 経 常 利 益                 | 百万円<br>1,790       | 百万円<br>1,658       | 百万円<br>556         | 百万円<br>424                      |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 | 百万円<br>1,020       | 百万円<br>874         | 百万円<br>203         | 百万円<br>243                      |
| 1株当たり当期純利益              | 円 銭<br>102.10      | 円 銭<br>87.44       | 円 銭<br>20.40       | 円 銭<br>24.39                    |
| 総 資 産                   | 百万円<br>21,919      | 百万円<br>22,563      | 百万円<br>22,252      | 百万円<br>22,146                   |
| 純 資 産                   | 百万円<br>16,079      | 百万円<br>17,471      | 百万円<br>17,317      | 百万円<br>17,397                   |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社の親会社は東レ株式会社（資本金147,873百万円）であり、同社は当社の株式を5,001,250株（議決権比率50.03%）保有しております。なお、当社と同社との営業上の取引は、製品・商品の販売及び原料の仕入れ等があります。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名        | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|--------------|----------|----------|---------------|
| 岡山化学工業株式会社   | 10百万円    | 100%     | 各種香料等の下請製造    |
| 株式会社ソダクト     | 20百万円    | 100%     | 各種香料の販売       |
| 台湾曾田香料股份有限公司 | 50百万NT\$ | 66.03%   | 各種香料の製造及び販売   |
| 曾田香料（昆山）有限公司 | 73百万RMB  | 76.22%   | 各種香料の製造及び販売   |

(注) 議決権比率には間接所有分を含めております。

#### (4) 対処すべき課題

香料業界は、国内では少子高齢化が進行する中で、ユーザーの最終製品市場（化粧品・食品）の成熟化もあり、今後はトータル需要の減少が予想され、厳しい経営環境が続くものと思われます。一方で、ユーザーの海外展開に伴い、香料メーカーにおいてもグローバル対応は最優先課題となっております。また、消費者の食に対する安全・健康志向が高まり、高品質・高機能製品への欲求が強まっており、新製品開発力が強く求められています。

このような環境下、当社グループは国内のシェアアップを図るため、「攻めの経営」を基本方針に、ターゲットの明確化を行い、高付加価値調合香料や機能性香料素材の開発に取り組み、顧客ニーズに対応した魅力ある新製品のスピーディーな開発と提案に努め、販売を加速してまいります。また合成香料・ケミカル製品については、高付加価値製品の開発と更なるコストダウンによる国際競争力の強化に努め、販売・生産量の確保を図ってまいります。

生産では安全・防災・環境保全に努めるとともに、比例費、製造固定費、営業固定費のすべての領域に亘って費用削減を進め、トータルコスト競争力を強化してまいります。そしてキャッシュ・フロー経営を強化するため、設備投資については適正規模を十分に考慮した効率的な設備投資を実施します。また、在庫管理を強化し、在庫水準の改善を図ってまいります。

品質管理では、消費者・顧客に対してより安全・安心な製品を提供するため、品質保証部を中心とした全社一元的な品質保証体制で臨んでおり、その強化と運営の徹底を図ります。そして、製品の安全確保と製造現場での環境整備にも徹底的に取り組んでまいります。

海外展開では、中国の「曾田香料（昆山）有限公司」を拠点に、現地での生産・販売体制を強化し、需要が拡大している中国市場での事業拡大を推進するとともに、今後の発展が期待される東南アジア市場、特にイスラム圏の開拓に注力してまいります。

また、これらの成長戦略と事業構造改革を強力に推進するため、人材の育成と社員の意識改革を更に推し進め、創造力あふれる組織風土の醸成と組織の活性化に取り組んでまいります。

当社グループは、今後とも法令遵守を徹底し、製品の安全性・品質の確保、地域社会への貢献や環境問題への対応など、CSR（企業の社会的責任）の推進を企業経営の最優先課題として取り組むとともに、積極的に事業活動を展開し、企業価値の向上と株主利益の増大に努めてまいります。

株主の皆様におかれましても、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) **主要な事業内容**（平成29年3月31日現在）

当社グループは、各種香料等の製造・販売を主要な事業としております。

(6) **主要な営業所及び工場**（平成29年3月31日現在）

|                                             |     |         |           |
|---------------------------------------------|-----|---------|-----------|
| 曾田香料株式会社                                    | 当社  | 本社      | 東京都中央区    |
|                                             |     | 本社事務所   | 東京都中央区    |
|                                             |     | 大阪支店    | 大阪府大阪市中央区 |
|                                             |     | 札幌営業所   | 北海道札幌市中央区 |
|                                             |     | 野田支社・工場 | 千葉県野田市    |
|                                             |     | 郡山工場    | 福島県郡山市    |
| 岡山化学工業株式会社                                  | 子会社 | 本社      | 東京都中央区    |
|                                             |     | 工場      | 岡山県岡山市    |
| 株式会社ソダアクト                                   | 子会社 | 本社      | 東京都中央区    |
|                                             |     | 大阪支店    | 大阪府大阪市中央区 |
| 台湾曾田香料股份有限公司                                | 子会社 | 本社      | 中華民国台北市   |
|                                             |     | 工場      | 中華民国嘉義縣   |
| 遠東香料股份有限公司                                  | 子会社 | 本社      | 中華民国台北市   |
| 曾田香料（昆山）有限公司                                | 子会社 | 本社・工場   | 中国江蘇省昆山市  |
| SODA NANSIANG AROMATIC (THAILAND) CO., LTD. | 子会社 | 本社      | タイ王国バンコク市 |

(7) **使用人の状況**（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称    | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|------|-------------|
| 調合香料事業      | 214名 | -1名         |
| 合成香料・ケミカル事業 | 92名  | +4名         |
| 海外事業        | 98名  | △2名         |
| 国内子会社       | 5名   | -1名         |
| 報告セグメント計    | 409名 | +2名         |
| 全社（共通）      | 49名  | △7名         |
| 合計          | 458名 | △5名         |

（注）全社（共通）として記載されている使用人数は、主に管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

|            |           |       |        |
|------------|-----------|-------|--------|
| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
| 313 (25) 名 | △1 (△5) 名 | 40.4歳 | 15.7年  |

(注) 使用人数は就業員数（他社からの出向者を含み、他社への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（パート、嘱託社員等）は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

| 借入先            | 借入額    |
|----------------|--------|
| 三井住友銀行（中国）有限公司 | 108百万円 |
| 株式会社三井住友銀行     | 100百万円 |
| 株式会社みずほ銀行      | 100百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行  | 100百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 34,400,000株
- ② 発行済株式の総数 10,000,000株
- ③ 株主数 721名
- ④ 上位10名の株主

| 株 主 名                                                        | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 東 レ 株 式 会 社                                                  | 5,001,250株 | 50.03%  |
| 三 井 物 産 株 式 会 社                                              | 1,500,000株 | 15.01%  |
| ノムラピーシーノミニーズ<br>テイケーワンリミテッド                                  | 397,000株   | 3.97%   |
| 曾 田 義 信                                                      | 367,350株   | 3.67%   |
| 曾田香料従業員持株会                                                   | 280,680株   | 2.81%   |
| ビービーエフフォーティティローブライストストックファン<br>ト（7.リンシパル オール セクター サブホートフォリオ） | 267,900株   | 2.68%   |
| 谷 本 正 敏                                                      | 210,900株   | 2.11%   |
| ビービーエフフォーティティピュリタンティティシリズイ<br>ントリニック オホチュニティス ファント           | 163,100株   | 1.63%   |
| 東京海上日動火災保険株式会社                                               | 100,000株   | 1.00%   |
| 仙波糖化工業株式会社                                                   | 95,000株    | 0.95%   |

（注） 持株比率は自己株式（3,717株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役の状況（平成29年3月31日現在）

| 地 位          | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                     |
|--------------|---------|----------------------------------|
| 代表取締役社長      | 澤 田 定 秀 |                                  |
| 専務取締役        | 岡 村 一 也 | 営業全般統括、ケミカル事業部門長、国際部門長           |
| 常務取締役        | 松 野 健 三 | 研究開発部門掌、生産部門長、品質保証部担当、安全・環境管理部担当 |
| 取 締 役        | 亀 井 暢 之 | 総務部門長、管理部門長、人事部門長、監査部担当          |
| 取 締 役        | 堂 前 明 彦 | フレーバー事業部門長                       |
| 取 締 役        | 白 川 俊 文 | フレグランス事業部門長、購買部門長                |
| 取 締 役        | 枘 田 章 吾 | 東レ株式会社専務取締役関連事業本部長               |
| 取締役(常勤監査等委員) | 曾 田 義 信 |                                  |
| 取締役(監査等委員)   | 小 林 龍 夫 |                                  |
| 取締役(監査等委員)   | 松 崎 昇   |                                  |

- (注) 1. 当社は、平成28年6月22日開催の第44回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役曾田義信、小林龍夫、真野充治の各氏は任期満了により退任し、このうち曾田義信、小林龍夫の両氏が監査等委員である取締役现就任しております。
2. 上記以外の当事業年度中の役員の異動は次のとおりであります。
- 平成28年6月22日開催の第44回定時株主総会において、松崎昇氏は取締役（監査等委員）に就任いたしました。
3. 取締役（監査等委員）小林龍夫氏及び松崎昇氏は、社外取締役であります。
4. 当社は、小林龍夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、曾田義信氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 取締役（監査等委員）小林龍夫氏は、銀行業務等の金融業務を歴任された経歴から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 取締役（監査等委員）松崎昇氏は、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、企業内弁護士であった経験もあることから、企業法務に精通しております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役枘田章吾氏及び各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

### ③ 役員の報酬等の総額

| 区 分                     | 員 数        | 報酬等の総額           |
|-------------------------|------------|------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）           | 6名         | 129百万円           |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 3名<br>(2名) | 16百万円<br>(2百万円)  |
| 監 査 役<br>（うち社外監査役）      | 2名<br>(1名) | 3百万円<br>(0百万円)   |
| 合 計<br>（うち社外役員）         | 9名<br>(2名) | 149百万円<br>(2百万円) |

- (注) 1. 合計欄は実際の支給人数を記載しております。
2. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、昭和62年6月25日開催の第15回定時株主総会において、年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年6月22日開催の第44回定時株主総会において、年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月22日開催の第44回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月28日開催の第22回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額24百万円（取締役6名に対し21百万円、監査等委員3名に対し2百万円（うち社外取締役2名に対し0百万円））。
6. 上記のほか、平成28年6月22日開催の第44回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記の通り支給しております。
- 退任監査役 1名 13百万円

### ④ 社外役員に関する事項

#### イ. 当事業年度における主な活動状況

|                      | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                                                         |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員）<br>小林 龍 夫 | 当事業年度に開催された取締役会7回のうち7回に出席し、監査役退任までに開催された監査役会1回のうち1回に、また監査等委員会4回のうち4回に出席いたしました。取締役会において、各種議案について不明な点や法令等に準拠した根拠などを、担当役員に対し説明を求める発言を行っております。また、監査等委員会及び監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 取締役（監査等委員）<br>松 崎 昇  | 平成28年6月22日就任以降に開催された取締役会6回のうち6回に出席し、監査等委員会4回のうち4回に出席いたしました。取締役会において、各種議案について不明な点や法令等に準拠した根拠などを、担当役員に対し説明を求める発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。                          |

- . 親会社または当社の親会社の子会社等からの報酬等の総額  
当事業年度において、社外取締役が、役員を兼任する親会社または子  
会社等から、役員として受けた報酬等の総額は6百万円であります。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                         | 支 払 額 |
|-----------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                     | 31百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他<br>の財産上の利益の合計額 | 31百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法  
に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できません  
ので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しており  
ます。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見  
積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監  
査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、台湾曾田香料股份有限公司及び曾田香料(昆山)有限公  
司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必  
要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または  
不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定め  
る項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、  
会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等  
委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解

任した旨と解任の理由を報告いたします。

- ⑤ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

**(5) 業務の適正を確保するための体制**

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・ 全社委員会のひとつとして「倫理委員会」、その下部機構として「全社法令遵守委員会」、そして各部門、支社、支店、工場毎の「法令遵守委員会」を設置し、企業倫理・法令遵守を推進する。
  - ・ 企業倫理・法令遵守を推進・徹底するため、遵守すべき具体的行動基準として「企業倫理・法令遵守行動規範」を制定する。
  - ・ 企業倫理・法令遵守に関するより詳細な留意事項などを説明した「企業倫理・法令遵守ガイドライン」を制定する。
  - ・ 法令・定款等に違反する行為を発見した場合の「内部通報体制」を構築する。
  - ・ 当社取締役および使用人に「企業倫理・法令遵守行動規範」「企業倫理・法令遵守ガイドライン」「内部通報体制」の周知徹底を図る。
  - ・ 法令遵守の最重要事項のひとつである安全保障貿易管理について、「安全保障貿易管理規程」を定めるとともに担当組織により、安全保障貿易管理を徹底する。
  - ・ 「企業倫理・法令遵守行動規範」において反社会的勢力との関係遮断を定め、全社一体の毅然とした対応を徹底する。
  - ・ 内部監査を担当する部署として「監査部」を設置し、「内部監査規程」に従って監査を実施する。

- ② 当社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・意思決定の規程として「職務権限規程」を定め、当社の取締役会、社長をはじめとする各職制の決裁権限を規定する。
  - ・効率的な職務執行のために、取締役会決議と社長決裁に向けての審議機関として「経営会議」を設置し、方針と実行の審議を行う。
  - ・経営執行の補完的役割を果たすものとして、重要経営テーマ毎に各種全社委員会を設置する。
  - ・当社取締役会は各取締役の業務担当を定め、各取締役は自らの担当組織の長を管理・監督する。
  - ・各組織の業務分掌を定めるものとして「業務分掌規程」を制定する。
- ③ 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・経営意思決定に係る議事録・財務情報等の重要文書・情報について、保存・管理の規程を定め、当該規程に従って保管し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
  - ・秘密情報の保護については、管理責任者を明確にして管理を徹底するとともに、外部からの不正アクセス防止措置を講じる。
  - ・個人情報保護への対応として、「個人情報管理規程」を制定し、「個人情報の保護方針」、社内の情報管理体制および従業員の役割を定める。
- ④ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・「危機管理規程」を制定し、経営活動に潜在するリスクを特定し、平常時からリスクの低減および危機発生 of 未然防止に努める全社リスクマネジメントを推進するとともに、クライシスマネジメントとして重大な危機が発生した場合の即応体制を整備・維持する。
  - ・全社委員会のひとつであるCSR委員会の下部組織としてリスクマネジメント部会を組織し、平常時のリスク管理状況をフォローするとともに、全社的施策を企画・立案する。
  - ・全社的な危機が発生した場合は、「対策本部」を設置し対応する。
  - ・財務報告の信頼性を確保する観点から、財務報告に係る内部統制の整備・運用を推進する。

- ⑤ 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社の「経営理念」「企業倫理・法令遵守行動規範」等を、当社グループのすべての取締役等および使用人が遵守すべき行動の基本方針として、当社子会社に周知し、そこに示される基本的な考え方を共有する。
  - ・ 当社子会社について、「関係会社管理規程」や「関係会社運営要領」等当社子会社に関する支援・管理基準を整備し、経営成績や主要な経営指標その他の重要な情報・重要案件に関する当社への報告および協議のルールを定め、当社グループ全体としてのリスク管理および効率性を追求する。
  - ・ 監査等委員会および監査部は、定期監査・内部監査を実施し、当社子会社の業務遂行の適法性・妥当性・効率性をチェックする。
  - ・ 親会社である東レ株式会社のグループ運営の方針を尊重しつつ、当社の独立性を確保し、自律的な内部統制システムを整備する。
- ⑥ 当社監査等委員会への報告に関する体制およびその報告をした当社グループの取締役および使用人等がそれを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制ならびにその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社グループの取締役等、使用人および当社子会社の監査役は、当社監査等委員会からの要請に応じ、職務遂行に関する事項を報告する。
  - ・ 当社監査等委員取締役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務執行の状況を把握するために当社の重要な会議に出席する。
  - ・ 当社監査等委員取締役は、監査等委員会が定めた監査方針・監査計画に従い、当社の全取締役との定期的ミーティング、各部門、支社、支店、工場や子会社への定期監査を実施する。
  - ・ 当社監査部、総務部、法務担当部署等は、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスクマネジメント等の状況について、定期的に当社監査等委員会に対して報告する。
  - ・ 当社監査等委員会が監査を実施する際に要請がある場合は、監査部がこれに協力する。
  - ・ 当社グループの国内子会社の取締役等から当社監査等委員会への報告に関する手続き等を定め、当社監査等委員会が必要とする情報を適時適切

に提供する。

- ・ 当社の内部通報制度の担当部署は、当社グループの内部通報の状況について、定期的に当社監査等委員会に対して報告する。
- ・ 当社は、当社監査等委員会へ報告を行った当社取締役および使用人に対し、それを理由として不利な取扱いを行わない。また、当社監査等委員会へ報告を行った当社子会社の取締役等、監査役および使用人についても、それを理由に不利な取扱いが行われることのないよう、規則等の整備を子会社に指導する。

⑦ 当社監査等委員取締役の職務の執行について生ずる費用・債務の処理方針に関する事項

- ・ 当社は、当社監査等委員取締役の職務の執行について生ずる費用等の処理は、当社監査等委員取締役の意見を尊重して、適時適切に行う。

⑧ 当社監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の当社取締役（監査等委員取締役を除く）からの独立性に関する事項および当社監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 当社監査等委員会は、必要に応じ、職務の執行に必要な支援を得る等の理由で、職務を補助すべき専任の使用人を置くことを求めることができる。
- ・ 当社監査等委員会は、当該使用人の取締役（監査等委員取締役を除く）からの独立性を確保するために、使用人の人事について当社と事前に協議を行い、変更を申し入れることができる。
- ・ 当該使用人は、もっぱら当社監査等委員会の指揮命令に従い、当社取締役（監査等委員取締役を除く）をはじめとする当社グループの取締役等および使用人の指揮命令を受けないものとする。当社と当社監査等委員会は、当該使用人が当社監査等委員会の指揮命令の下、当社監査等委員会の職務の執行を適切に補助していることを定期的に確認し、必要に応じ、適切な是正措置を講じる。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

- ① 内部統制システム全般について  
当社グループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況は、監査部がモニタリングし、改善を進めました。
- ② コンプライアンスについて  
年4回開催の全社法令遵守委員会が、各部門、各事業所でのコンプライアンス施策の実施状況を監督するとともに、定期的かつ継続的なコンプライアンス教育の実施を指示し、各職場で教育が実施されました。
- ③ リスク管理について  
リスクマネジメント部会が、優先的に管理すべきリスクへの対応を推進するとともに、年4回開催のCSR委員会が、全社リスクマネジメントの推進状況のチェックを行いました。
- ④ 内部監査について  
監査部が、内部監査計画に基づき、当社グループ各社の定期監査・内部監査を実施し、業務遂行の適法性・妥当性・効率性のチェックを行いました。

## (7) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

~~~~~  
本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	14,341	流 動 負 債	3,219
現金及び預金	6,384	支払手形及び買掛金	1,697
受取手形及び売掛金	4,105	短期借入金	408
商品及び製品	1,349	未払法人税等	121
仕 掛 品	743	賞与引当金	326
原材料及び貯蔵品	1,412	役員賞与引当金	2
繰延税金資産	166	そ の 他	662
そ の 他	181	固 定 負 債	1,529
貸倒引当金	△1	退職給付に係る負債	1,303
固 定 資 産	7,805	役員退職慰労引当金	92
有形固定資産	5,620	そ の 他	133
建物及び構築物	2,307	負 債 合 計	4,748
機械装置及び運搬具	1,152	(純 資 産 の 部)	
土 地	1,658	株 主 資 本	15,528
建設仮勘定	92	資 本 金	1,490
そ の 他	409	資 本 剰 余 金	1,456
無形固定資産	346	利 益 剰 余 金	12,584
投資その他の資産	1,838	自 己 株 式	△2
投資有価証券	1,541	その他の包括利益累計額	892
繰延税金資産	76	その他有価証券評価差額金	617
そ の 他	223	繰延ヘッジ損益	△0
貸倒引当金	△4	為替換算調整勘定	250
資 産 合 計	22,146	退職給付に係る調整累計額	24
		非支配株主持分	976
		純 資 産 合 計	17,397
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	22,146

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		15,250
売 上 原 価		10,396
売 上 総 利 益		4,854
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,329
営 業 利 益		525
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	23	
受 取 保 険 金	39	
そ の 他	14	77
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2	
休 止 固 定 資 産 減 価 償 却 費	20	
為 替 差 損	130	
そ の 他	24	177
経 常 利 益		424
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	63	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	80	144
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3	
減 損 損 失	139	143
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		425
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		179
法 人 税 等 調 整 額		△68
当 期 純 利 益		314
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		70
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		243

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,490	1,456	12,520	△2	15,464
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△179		△179
親会社株主に帰属する当期純利益			243		243
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	63	-	63
当 期 末 残 高	1,490	1,456	12,584	△2	15,528

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
当 期 首 残 高	476	△0	397	△29	844	1,007	17,317
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△179
親会社株主に帰属する当期純利益							243
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	140	△0	△147	54	48	△31	16
当 期 変 動 額 合 計	140	△0	△147	54	48	△31	80
当 期 末 残 高	617	△0	250	24	892	976	17,397

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 4社
- ・ 連結子会社の名称 岡山化学工業株式会社
株式会社ソダアクト
台湾曾田香料股份有限公司
曾田香料（昆山）有限公司

② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称 遠東香料股份有限公司
SODA NAMSIANG AROMATIC (THAILAND) CO., LTD.
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

- ・ 持分法適用の非連結子会社の数 2社
- ・ 当該会社等の名称 遠東香料股份有限公司
SODA NAMSIANG AROMATIC (THAILAND) CO., LTD.
当連結会計年度から、新規に設立いたしましたSODA NAMSIANG AROMATIC (THAILAND) CO., LTD.を持分法適用の非連結子会社に含めております。

② 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社で、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、台湾曾田香料股份有限公司、曾田香料（昆山）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・ 製品、仕掛品、貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び国内連結子会社は内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により費用処理しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ハ. ヘッジ方針

二. ヘッジの有効性評価
の方法

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

繰延ヘッジを採用しております。

ヘッジ手段…先物為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

主として、「社内規程」に従い、外貨建の売上及び仕入契約の為替変動リスクをヘッジしております。原則として、外貨建の売掛金・買掛金及び成約高の範囲で行うこととしております。

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が一致しているため有効性の評価を省略しております。

税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

14,535百万円

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要

用途	場所	種類	減損損失
遊休資産	千葉県野田市	建物及び機械装置等	139百万円

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社グループは、原則として、事業用資産についてはセグメントを基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（139百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物69百万円、構築物0百万円、機械装置69百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	10,000千株	－千株	－千株	10,000千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成28年6月22日開催の第44回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 89百万円
- ・1株当たり配当金額 9円
- ・基準日 平成28年3月31日
- ・効力発生日 平成28年6月23日

ロ. 平成28年11月7日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 89百万円
- ・1株当たり配当金額 9円
- ・基準日 平成28年9月30日
- ・効力発生日 平成28年12月9日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成29年6月23日開催の第45回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 89百万円
- ・ 1株当たり配当金額 9円
- ・ 基準日 平成29年3月31日
- ・ 効力発生日 平成29年6月26日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針です。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株主については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。また、デリバティブ取引は為替予約取引であり、売上及び仕入契約に係る将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日(当連結会計年度の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
① 現金及び預金	6,384	6,384	—
② 受取手形及び売掛金	4,105	4,105	—
③ 投資有価証券	1,295	1,295	—
④ 支払手形及び買掛金	(1,697)	(1,697)	—
⑤ 短期借入金	(408)	(408)	—
⑥ デリバティブ取引	(0)	(0)	—

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- ① 現金及び預金、並びに② 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ③ 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- ④ 支払手形及び買掛金、並びに⑤ 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ⑥ デリバティブ取引
これらは為替予約取引であり、外貨建予定取引についてヘッジ会計を行っております。なお、時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額246百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券」には含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,642円78銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 24円39銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

東レ株式会社及び三井物産株式会社による当社普通株式に対する公開買付けについて当社は、平成29年5月10日開催の取締役会において、当社の親会社である東レ株式会社及びその他の関係会社である三井物産株式会社（以下両者を総称して「公開買付者ら」といいます。）による当社の普通株式に対して共同して行う公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）について賛同する旨の意見を表明するとともに、当社株主の皆様に対しては、本公開買付けへの応募を推奨する旨を決議いたしました。

なお、当該取締役会決議は、公開買付者らが本公開買付け及びその後の一連の手続により当社の株主を公開買付者らのみとすることを企図していること、並びに当社普通株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,597	流動負債	2,613
現金及び預金	4,958	支払手形	166
受取手形	321	買掛金	1,193
売掛金	2,978	短期借入金	300
商品及び製品	1,062	未払金	332
仕掛品	712	未払費用	124
原材料及び貯蔵品	1,181	未払法人税等	83
短期貸付金	100	賞与引当金	276
前払費用	76	設備関係支払手形	72
繰延税金資産	132	その他	64
その他	71	固定負債	1,214
貸倒引当金	△0	退職給付引当金	1,106
固定資産	6,933	役員退職慰労引当金	86
有形固定資産	3,814	その他	21
建物	1,075	負債合計	3,828
構築物	252	(純資産の部)	
機械装置	558	株主資本	14,084
車両運搬具	23	資本金	1,490
工具器具備品	277	資本剰余金	1,456
土地	1,559	資本準備金	1,456
建設仮勘定	67	利益剰余金	11,140
無形固定資産	190	利益準備金	118
ソフトウェア	189	その他利益剰余金	11,021
その他	0	圧縮記帳積立金	0
投資その他の資産	2,928	特別償却準備金	0
投資有価証券	1,305	別途積立金	9,700
関係会社株式	1,099	繰越利益剰余金	1,320
長期貸付金	233	自己株式	△2
繰延税金資産	96	評価・換算差額等	617
その他	198	その他有価証券評価差額金	617
貸倒引当金	△4	繰延ヘッジ損益	△0
資産合計	18,530	純資産合計	14,702
		負債・純資産合計	18,530

損 益 計 算 書

(平成28年 4月 1日から
平成29年 3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		11,706
売 上 原 価		8,002
売 上 総 利 益		3,704
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,562
営 業 利 益		142
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	212	
受 取 保 険 金	39	
そ の 他	12	264
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	0	
休 止 固 定 資 産 減 価 償 却 費	19	
支 払 手 数 料	10	
為 替 差 損	4	
そ の 他	6	40
経 常 利 益		365
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	80	
固 定 資 産 売 却 益	17	98
特 別 損 失		
減 損 損 失	139	
固 定 資 産 除 却 損	3	143
税 引 前 当 期 純 利 益		320
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		95
法 人 税 等 調 整 額		△14
当 期 純 利 益		239

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計			
					圧縮記帳 積立金	特別償却 準備金	別 途 積立金				繰越利益 剰余金
当 期 首 残 高	1,490	1,456	1,456	118	0	2	9,700	1,259	11,080	△2	14,025
当 期 変 動 額											
圧縮記帳積立 金の取崩					△0			0	-		-
特別償却準備 金の取崩						△1		1	-		-
剰余金の配当								△179	△179		△179
当期純利益								239	239		239
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	-	-	△0	△1	-	61	59	-	59
当 期 末 残 高	1,490	1,456	1,456	118	0	0	9,700	1,320	11,140	△2	14,084

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	476	△0	476	14,502
当 期 変 動 額				
圧縮記帳積立 金の取崩				-
特別償却準備 金の取崩				-
剰余金の配当				△179
当期純利益				239
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	140	△0	140	140
当期変動額合計	140	△0	140	200
当 期 末 残 高	617	△0	617	14,702

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・ 製品、仕掛品、貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ③ 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。なお、当事業年度に係る役員賞与は支給しないため、当事業年度末において役員賞与引当金は計上しておりません。
- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）による定額法により費用処理する方法によっております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジを採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…先物為替予約
ヘッジ対象…外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針 主として、「社内規程」に従い、外貨建の売上及び仕入契約の為替変動リスクをヘッジしております。原則として、外貨建の売掛金・買掛金及び成約高の範囲で行うこととしております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が一致しているため有効性の評価を省略しております。
- (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

② 退職給付に係る会計処理

計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	14,064百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び債務	
① 短期金銭債権	697百万円
② 長期金銭債権	233百万円
③ 短期金銭債務	164百万円
(3) 取締役に対する金銭債権及び債務	
長期金銭債務	20百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

1,693百万円

仕入高	472百万円
外注加工費等	506百万円
営業取引以外の取引による取引高	196百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	3,717株	－株	－株	3,717株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	85百万円
未払社会保険料	11百万円
未払事業税	11百万円
退職給付引当金	339百万円
役員退職慰労引当金	26百万円
施設会員権評価損	21百万円
減損損失	42百万円
その他	37百万円
繰延税金資産小計	576百万円
評価性引当額	△74百万円
繰延税金資産合計	502百万円
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	0百万円
特別償却準備金	0百万円
その他有価証券評価差額金	272百万円
繰延税金負債合計	273百万円
繰延税金資産純額	229百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等所有割合 (被所有)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	曾田香料(昆山)有限公司	所有 直接56.24% 間接19.98%	資金の援助 金員の兼任 役員	資金の貸付 利息の受取	- 5	短期貸付金 長期貸付金 その他流動資産	100 233 1
子会社	㈱ソダアクト	所有 100%	製品・商品の販売及び 原料・商品の仕入 役員兼任	製品・商品の売	1,035	売掛金	347

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記については、一般の取引条件と同様に決定しております。

なお、曾田香料(昆山)有限公司に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,470円79銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 23円95銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

連結計算書類「連結注記表 9. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

曾田香料株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 打 越 隆 ⑩
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 磯 貝 剛 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、曾田香料株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスク評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスクの評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、曾田香料株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成29年5月10日開催の取締役会において、東レ株式会社及び三井物産株式会社による会社の普通株式に対する共同公開買付けについて賛同する旨の意見を表明するとともに、会社の株主に対し、本公開買付けへの応募を推奨する旨の決議を行った。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

曾田香料株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	打越	隆 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯貝	剛 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、曾田香料株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成29年5月10日開催の取締役会において、東レ株式会社及び三井物産株式会社による会社の普通株式に対する共同公開買付けについて賛同する旨の意見を表明するとともに、会社の株主に対し、本公開買付けへの応募を推奨する旨の決議を行った。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月15日

曾田香料株式会社 監査等委員会
常勤監査等委員 曾田 義信 ㊟
監査等委員 小林 龍夫 ㊟
監査等委員 松崎 昇 ㊟

(注) 監査等委員小林龍夫及び松崎昇は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、業績の動向、財務体質、配当性向等を勘案しつつ、株主の皆様への安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、業績の動向、配当性向、今後の事業展開等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき、普通配当を9円といたしたいと存じます。なお、配当総額は89,966,547円となります。

これにより、既に中間普通配当9円を実施していることから、年間の普通配当金は1株当たり18円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりでございます。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	※ いしむらあきひこ 石村昭彦 (昭和34年9月29日生)	昭和58年4月 東レ株式会社入社 平成17年9月 トーレ・プラスチックス（マレーシア）社取締役 平成20年7月 トーレ・インダストリーズ・インドネシア社取締役 平成21年9月 東レ株式会社経営企画室主幹 平成24年6月 トーレ・インダストリーズ（マレーシア）社取締役兼トーレ・プラスチックス（マレーシア）社社長 平成26年5月 トーレ・インダストリーズ・インドネシア社副社長 平成26年6月 東レ株式会社常任理事 トーレ・インダストリーズ・インドネシア社社長 平成27年4月 東レ株式会社常任理事 在インドネシア国東レ代表 トーレ・インダストリーズ・インドネシア社社長 平成29年6月 東レ株式会社常任理事 関連事業本部担当 当社顧問（現任）	0株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	おかむら 村 一也 (昭和32年2月4日生)	昭和55年4月 三井物産株式会社入社 平成14年4月 タイ国三井物産化学品第一部 G.M. 平成15年11月 三井物産株式会社合繊原料部 パラキシレン室長 平成20年4月 同社石化・産業原料部長 平成21年4月 同社アロマ・ポリエステル原料 事業部長 平成22年4月 同社基礎化学品業務部長 平成24年4月 同社執行役員基礎化学品本部 長 平成26年4月 同社顧問 平成26年6月 当社常務取締役 ケミカル事業部門長、国際部門 長、購買部門長 平成28年6月 当社専務取締役 営業全般統括、ケミカル事業部 門長、国際部門長 平成29年4月 当社専務取締役 営業本部長、ケミカル・国際事 業管掌、海外事業企画室担当 (現任)	1,000株
3	かめい のぶ 井 暢之 (昭和30年6月10日生)	昭和54年4月 東レ株式会社入社 平成13年6月 同社ケミカル事業管理室長 平成15年11月 トーレ・インダストリーズ・ア メリカ社取締役副社長兼東レ 株式会社財務経理部門主幹(ア メリカ地区財經チーフ) 平成18年1月 東レ株式会社医薬・医療事業管 理室主幹 平成19年10月 同社医薬・医療事業管理室長 平成24年4月 同社医薬・医療事業企画管理部 主幹 平成25年6月 当社取締役 管理部門長、監査部担当 平成26年6月 当社取締役 総務部門長、管理部門長、人事 部門長、監査部担当 平成29年4月 当社取締役 管理部門長、人事総務部門長、 監査部担当(現任)	2,400株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	どう まえ あき ひこ 堂 前 明 彦 (昭和32年11月9日生)	昭和55年4月 当社入社 平成18年1月 曾田香料(昆山)有限公司副総 経理 平成21年6月 当社フレーバー販売1部長 平成23年4月 当社参与 フレーバー販売1部長 平成23年5月 当社参与 フレーバー事業部門副部門長 平成24年6月 当社常任理事 フレーバー事業部門長 平成25年6月 当社取締役 フレーバー事業部門長 平成29年4月 当社取締役 営業本部副本部長、フレーバー 事業管掌(現任)	5,000株
5	しら かわ とし ふみ 白 川 俊 文 (昭和30年11月3日生)	昭和53年4月 当社入社 平成17年6月 当社野田工場長 平成18年4月 当社参与 野田支社長兼野田工場長 平成21年6月 当社参与 岡山化学工業株式会社代表取 締役社長 平成24年6月 当社常任理事 岡山化学工業株式会社代表取 締役社長兼岡山工場長 平成26年6月 当社取締役 フレグランス事業部門長 平成28年6月 当社取締役 フレグランス事業部門長、購買 部門長(現任)	12,900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
6	※ か とう じゅん いち 加 藤 順 一 (昭和34年1月12日生)	昭和58年4月 東レ株式会社入社 平成21年8月 トーレ・インダストリーズ・インドネシア社取締役 平成23年6月 東レ株式会社関連事業本部(住宅、エンジニアリング)主幹 平成26年6月 同社工務第2部長 平成29年4月 当社入社 常任理事生産部門副部門長(現任)	0株
7	※ ふか さわ とおる 深 澤 徹 (昭和30年6月3日生)	昭和53年4月 東レ株式会社入社 平成22年6月 同社アメリカ地区全般統括兼在アメリカ東レ代表兼トーレ・ホールディング(U.S.A)社長兼トーレ・インダストリーズ(アメリカ)社社長 平成24年6月 東レ株式会社取締役 平成27年6月 同社常務取締役(現任)	0株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 深澤徹氏が選任された場合には、同氏と当社との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結する予定であります。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により退任されます取締役澤田定秀、松野健三、杣田章吾の3氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一願いたしたいと存じます。

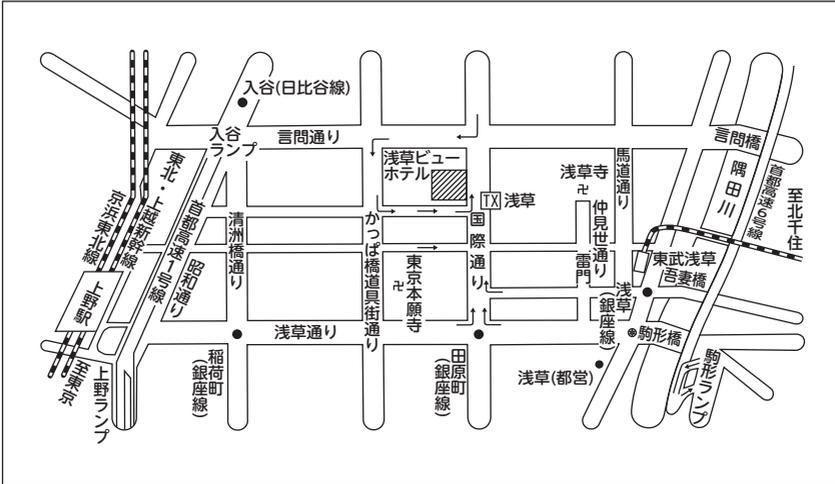
退任取締役の略歴は、次のとおりでございます。

氏 名	略 歴
さわ だ だ ひで 澤 田 定 秀	平成23年6月 当社常務取締役 平成25年6月 当社代表取締役社長（現任）
まつ の けん ぞう 松 野 健 二	平成24年6月 当社取締役 平成26年6月 当社常務取締役（現任）
ます だ しろう こ 杣 田 章 吾	平成23年6月 当社社外取締役 平成28年6月 当社取締役（現任）

以 上

株主総会会場ご案内図

場 所 東京都台東区西浅草三丁目17番1号
浅草ビューホテル 3階 祥雲の間



[交通のご案内]	東京メトロ銀座線	田原町駅 徒歩7分
	都営地下鉄浅草線	浅草駅 徒歩10分
	東武スカイツリーライン	浅草駅 徒歩10分
	つくばエクスプレス	浅草駅 直結



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。